

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件(テーマ)

需用費等(注)に係る入札及び契約手続き等について

(注)需用費等とは、「需用費」「役務費」「使用料及び賃借料」「原材料費」「公有財産購入費」「備品購入費」をいう。(以下、同じ)

3 特定の事件(テーマ)選定の理由

平成17年度一般会計歳出決算額(約9,112億円)のうち需用費等は、全体の約3.4%(約316億円)を占めており、5年前の平成13年度決算額に比べ約80%まで減少している。福島県(以下、「県」という)の支出に占める割合は小さいものの、公共調達における透明性・公正性の確保が重要な課題であり、平成17年度の工事請負費についての包括外部監査に続き、需用費等における契約事務が適正に行われているかどうかについて検証することが必要である。

国においては「公共調達の適正化に向けた取り組みについて」(平成18年2月24日付け公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議決定)が公表され、公共工事以外の入札契約の改善及び随意契約の適正化についても施策が講じられている。他の地方公共団体においても需用費等の契約事務の制度改革が行われているところである。県においても入札・契約制度の見直しを順次行っているところである。

しかし、昨年、警察官制服等の入札・契約に関して、高い落札率や落札業者の固定化等について新聞等報道があり、その後住民監査請求や提訴が行われている。

こうした状況を背景として、需用費等に係る購入等契約について監査を行うことが、県民にとって有用であると考えて「特定の事件」として選定した。

4 外部監査対象期間

原則として平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)ただし、必要に応じて平成16年度以前の年度(以下、「過年度」という)及び平成18年度についても監査対象期間とした。

5 外部監査対象機関(部局)

平成 17 年度支出負担行為をもとに、全部局を対象として随意契約の理由等について県が実施した調査(「契約事務改善の基本的方針」に基づく単独随意契約等の見直し結果について)(以下、「見直し結果」という)を入手するとともに、監査委員事務局へのヒアリング及び監査調書の閲覧を実施し、部局別金額の大小などから監査対象機関を次のとおり決定した。

(単位：千円)

| 部局等名 | 監査対象機関 | 所在地 | 平成 17 年度需用費等 (最終執行額)(注 1) |
|----------|------------|-------|------------------------------|
| 知事直轄 | 知事公室 | 本庁 | 421,654 |
| 総務部 | 財務領域 | 同上 | 481,086 |
| | 文書管財領域 | 同上 | 641,994 |
| | 市町村領域 | 同上 | 104,416 |
| | 県中地方振興局 | 郡山市 | 60,513 |
| 保健福祉部 | 保健福祉総務領域 | 本庁 | 65,698 |
| | 生活福祉領域 | 同上 | 62,491 |
| | 健康衛生領域 | 同上 | 209,784 |
| | 会津児童相談所 | 会津若松市 | 41,240 |
| 商工労働部 | 商工総務領域 | 本庁 | 86,591 |
| | 地域経済領域 | 同上 | 135,381 |
| | 労働領域 | 同上 | 24,065 |
| | 郡山高等技術専門校 | 郡山市 | 54,290 |
| | ハイテクプラザ | 同上 | 252,062 |
| 農林水産部 | 農林総務領域 | 本庁 | 681,347 |
| | 経営支援領域 | 同上 | 134,646 |
| | 県中農林事務所 | 郡山市 | 131,778 |
| | 会津農林事務所 | 会津若松市 | 102,339 |
| | 農業試験場(注 2) | 郡山市 | 605,534 |
| 土木部 | 土木総務領域 | 本庁 | 3,586,974 |
| | 県中建設事務所 | 郡山市 | 853,652 |
| | 会津若松建設事務所 | 会津若松市 | 656,487 |
| 出納局(注 4) | 総務管理グループ | 本庁 | 272,049 |
| 教育委員会 | 教育総務領域 | 同上 | 249,176 |
| | 生涯学習領域 | 同上 | 96,547 |
| | 教育振興領域 | 同上 | 329,844 |
| | 県北教育事務所 | 福島市 | 8,008 |

| 部局等名 | 監査対象機関 | 所在地 | 平成 17 年度需用費等 (最終執行額)(注 1) |
|------|--------------|----------|------------------------------|
| | 県中教育事務所 | 郡山市 | 10,098 |
| | 会津教育事務所 | 会津若松市 | 7,494 |
| | 郡山商業高等学校 | 郡山市 | 51,832 |
| | あさか開成高等学校 | 郡山市 | 32,287 |
| | 会津高等学校 | 会津若松市 | 31,453 |
| | 若松商業高等学校 | 同上 | 44,958 |
| 警察本部 | 会計課 | 本庁 | 3,281,259 |
| | 郡山警察署 | 郡山市 | 190,066 |
| | 会津美里警察署(注 3) | 大沼郡会津美里町 | 37,720 |

(注 1) 最終執行額とは、予算を執行した領域(警察本部においては課)及び公所の最終的な支出済額を県財務会計システムで集計した額である。したがって、他部局への予算の執行を委託した場合は、執行した部局分として計上している。

(注 2) 平成 18 年 4 月 1 日に、農業試験場、果樹試験場、たばこ試験場、畜産試験場、養鶏試験場の試験研究機関と病害虫防除所、肥飼料検査所及び県立農業短期大学校を再編統合して、農業総合センターになっている。(以下、同じ)

(注 3) 平成 17 年 10 月 1 日に、町村合併に伴い会津高田警察署から会津美里警察署に名称変更している。

(注 4) 財務会計システムのデータは各グループごとに分けることができないため、ここの金額は出納局全体の金額を記載している。

6 外部監査の方法

(1) 監査要点及び手続

監査対象機関において、下記(2)の要件を考慮して抽出したサンプルとした支出負担行為の概要の説明を受けて、物品要求書、支出負担行為調書、予定価格調書、積算内訳、指名競争入札執行伺、見積参加業者選定書、入札結果表、購入契約書等を閲覧し、購入等契約事務が福島県財務規則、福島県財務規則施行通達等に準拠しているか(合規性)について調査を実施した。

併せて、購入コストをさらに低減できないか(経済性)、契約事務手続をさらに簡素化できないか(効率性)といった観点から調査を実施した。

具体的な手続は次のとおりである。

| 監査要点 | 監査手続 |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 予定価格の水準が適正か。 | 予定価格の設定は適正か、予定価格に時価等が反映されているかなどを検討した。 |
| 入札参加業者の選定が適正か。 | 関係書類の閲覧等により、適正性を検討した。 |
| 入札執行手続が適正か。 | 担当者への質問、関係書類の閲覧等により、適正性を検討した。 |
| 競争性が確保されているか、入札・契約事務が効率的に行われているか。 | 担当者への質問、関係書類の閲覧等により、競争性及び効率性を検討した。 |
| コスト低減の努力が行われているか。 | コスト低減努力について、担当者への質問、関係書類の閲覧等により確認した。 |

(2) サンプルとした支出負担行為の抽出

見直し結果のうち、次の要件を考慮してサンプルとした支出負担行為の抽出を行った。

〔抽出要件〕

| |
|---------------------------------------|
| 契約額が大きい契約 随意契約 マスコミの記事の対象となった契約 |
|---------------------------------------|

なお、県の財務会計システムの処理単位は支出負担行為ごとであり、複数

の契約をまとめて1件の支出負担行為として処理した場合も1件としてカウントするため、抽出件数は契約ごとではなく支出負担行為ごとの件数となっている。

〔抽出件数〕

| 部局名 | | 抽出件数(注1) | | 平成17年度 支出負担行為件数 |
|----------|-----------|----------|--------------|--------------------|
| | | | うち単価契約件数(注2) | |
| 直轄 知事 | 知事公室 | 5 | 1 | 1,321 |
| | 小計 | 5 | 1 | 1,331 |
| 総務部 | 財務領域 | 6 | 1(1) | 1280 |
| | 文書管財領域 | 3 | - | 768 |
| | 市町村領域 | 4 | - | 404 |
| | 県中地方振興局 | 1 | - | 1,430 |
| | 小計 | 14 | 1(1) | 3,882 |
| 保健福祉部 | 保健福祉総務領域 | 2 | 1 | 941 |
| | 生活福祉領域 | 6 | - | 800 |
| | 健康衛生領域 | 6 | - | 1,168 |
| | 会津児童相談所 | 1 | - | 446 |
| | 小計 | 15 | 1 | 3,355 |
| 商工労働部 | 商工総務領域 | 2 | - | 948 |
| | 地域経済領域 | 4 | 1(1) | 1,046 |
| | 労働領域 | 2 | - | 441 |
| | 郡山高等技術専門校 | 1 | - | 937 |
| | ハイテクプラザ | 12 | 1 | 2,041 |
| | 小計 | 21 | 2(1) | 5,413 |
| 農林水産部 | 農林総務領域 | 9 | - | 2,588 |
| | 経営支援領域 | 5 | - | 540 |
| | 県中農林事務所 | 1 | - | 2,153 |
| | 会津農林事務所 | 1 | - | 2,329 |
| | 農業試験場 | 5 | - | 9,224 |
| | | 21 | - | 16,834 |
| 土木部 | 土木総務領域 | 11 | - | 3,523 |
| | 県中建設事務所 | 3 | - | 3,141 |
| | 会津若松建設事務所 | 3 | 1 | 3,315 |
| | 小計 | 17 | 1 | 9,979 |

| 部局名 | | 抽出件数(注1) | | 平成17年度 支出負担行為件数 |
|----------|--------------|----------|------------------|--------------------|
| | | | うち単価契 約件数(注2) | |
| 局 出 納 | 総務管理グループ(注4) | 7 | 1(1) | 457 |
| | 小計 | 7 | 1(1) | 457 |
| 教育委員会 | 教育総務領域 | 7 | - | 735 |
| | 生涯学習領域 | 4 | - | 926 |
| | 教育振興領域 | 2 | - | 462 |
| | 県北教育事務所 | 1 | - | 262 |
| | 県中教育事務所 | 2 | 1 | 415 |
| | 会津教育事務所 | 1 | - | 297 |
| | 郡山商業高等学校 | 2 | - | 512 |
| | あさか開成高等学校 | 1 | - | 456 |
| | 会津高等学校 | 1 | - | 595 |
| | 若松商業高等学校 | 2 | - | 676 |
| | 小計 | 23 | 1 | 5,336 |
| 警察本部 | 会計課 | 22 | 1(1) | 9,046 |
| | 郡山警察署 | 2 | 1 | 2,127 |
| | 会津美里警察署 | 1 | - | 693 |
| | 小計 | 25 | 2(1) | 11,866 |
| 合計 | | 148 | 10(4) | 58,443 |

(注1) 過年度契約及び平成18年度契約を含む。

(注2) カッコ書きは、出納局扱い又は出納室扱いである。

(注3) 本県の財務会計システムは契約ごとではなく、支出負担行為ごとにデータ件数を管理している。1支出負担行為中には複数の内訳がある場合がある。内訳があるのは、複数の科目から支出する場合などである。支出負担行為の件数は381,246件、内訳単位の件数では706,731件であり、それらを精査してサンプルとすることは、包括外部監査の限られた期間内においては不可能である。よってここにはサンプル抽出した契約件数のおおよその母数である、監査対象各領域(又は各公所)ごとの支出負担行為内訳件数を挙げることにする。

(注4) 財務会計システムのデータは各グループごとに分けることができないため、この件数は出納局全体の件数を記載している。

(3) 落札率の考え方

日本弁護士連合会は2001年2月に、「入札制度改革に関する提言と入札実態調査報告」(以下、「実態調査報告」という。)を公表している。

実態調査報告の「第二 提言の理由」において、「日本の入札の落札率の平均が95%であることや刑事記録の内容から、日本の入札は談合が蔓延していると極めて高い確率で推定できる。」と述べている。

今回の外部監査では、実態調査報告の観点に立って需要費等の購入契約でも落札率が95%以上の契約については、競争原理が有効に働きにくいとの考え方に基づいている。

(参考) 落札率

$$\text{落札率 (\%)} = \frac{\text{落札額 (消費税込)}}{\text{予定価格 (消費税込)}} \times 100\%$$

7 外部監査の実施期間

平成 18 年 6 月 23 日から平成 19 年 3 月 23 日まで

| 内容 | 期間 | 延日数 |
|-------------|------------------------------------------|-----|
| 予備調査 | 平成 18 年 6 月 23 日～8 月 2 日 | 8 |
| 現地調査 | | |
| 知事公室 | 平成 18 年 8 月 24 日 | 2 |
| 財務領域 | 同年 8 月 22 日～8 月 23 日 | 4 |
| 文書管財領域 | 同年 8 月 22 日～8 月 23 日 | 2 |
| 市町村領域 | 同年 8 月 22 日、8 月 24 日 | 2 |
| 県中地方振興局 | 同年 11 月 14 日 | 1 |
| 保健福祉総務領域 | 同年 9 月 5 日、9 月 7 日 | 2 |
| 生活福祉領域 | 同年 9 月 5 日、9 月 7 日 | 5 |
| 健康衛生領域 | 同年 9 月 5 日、9 月 7 日 | 5 |
| 会津児童相談所 | 同年 11 月 8 日 | 1 |
| 商工総務領域 | 同年 9 月 6 日 | 1 |
| 地域経済領域 | 同年 9 月 6 日 | 2 |
| 労働領域 | 同年 9 月 6 日 | 1 |
| 郡山高等技術専門校 | 同年 11 月 14 日 | 1 |
| ハイテクプラザ | 同年 11 月 7 日～11 月 8 日、11 月 14 日～11 月 15 日 | 4 |
| 農林総務領域 | 同年 8 月 9 日～8 月 10 日 | 3 |
| 経営支援領域 | 同年 8 月 9 日～8 月 10 日 | 3 |
| 県中農林事務所 | 同年 11 月 16 日 | 1 |
| 会津農林事務所 | 同年 11 月 8 日 | 1 |
| 農業総合センター | 同年 8 月 31 日 | 2 |
| 土木総務領域 | 同年 10 月 12 日～10 月 13 日 | 6 |
| 県中建設事務所 | 同年 11 月 15 日 | 1 |
| 会津若松建設事務所 | 同年 11 月 7 日 | 1 |
| 出納局総務管理グループ | 同年 8 月 8 日 | 3 |
| 教育総務領域 | 同年 9 月 21 日～9 月 22 日 | 3 |
| 生涯学習領域 | 同年 9 月 21 日～9 月 22 日 | 2 |
| 教育振興領域 | 同年 9 月 22 日 | 1 |
| 県北教育事務所 | 同年 9 月 22 日 | 1 |
| 県中教育事務所 | 同年 11 月 14 日 | 1 |
| 会津教育事務所 | 同年 11 月 7 日 | 1 |

| 内容 | 期間 | 延日数 |
|--------------------|-----------------------------------------|-------|
| 郡山商業高等学校 | 同年 11 月 14 日、11 月 16 日 | 4 |
| あさか開成高等学校 | 同年 11 月 15 日 | 1 |
| 会津高等学校 | 同年 11 月 8 日 | 1 |
| 若松商業高等学校 | 同年 11 月 7 日、11 月 9 日 | 4 |
| 会計課 | 同年 10 月 3 日、10 月 4 日、10 月 5 日、10 月 11 日 | 12 |
| 郡山警察署 | 同年 11 月 15 日 | 1 |
| 会津美里警察署 | 同年 11 月 8 日 | 1 |
| 関係部局ヒアリング | 平成 18 年 6 月 23 日～平成 19 年 2 月 15 日 | 4 |
| 報告書作成 | 平成 18 年 8 月 1 日～平成 19 年 3 月 23 日 | 149 |
| 合計（うち、外部監査人 110 日） | | 248 日 |

8 外部監査人及び補助者

(1) 包括外部監査人

公認会計士 遠藤和男

(2) 外部監査人補助者

税理士 菅野俊幸

公認会計士 尾形省二

公認会計士 佐藤 成

公認会計士 大出隆秀

会計士補 齋藤匡弘

9 金額表示

この報告書において、金額の表示は、単位未満を切り捨てている。したがって、表の合計額が内訳の合計と一致しない場合がある。